

古今集の研究

奥村恒哉著

奥村恒哉著

古今集の研究

臨川書店刊

『古今集の研究』

昭和五十五年一月三十一日 初版発行
平成元年五月二十五日 第二刷発行

定価 四、九四四円
(本体 四、八〇〇円)

著者 奥村恒哉
発行者 片岡英三
印刷 明文堂印刷所
製本 新生製本株式会社

606 京都市左京区今出川通川端東入
発行所 株式会社 臨川書店

電話(〇七五)七二一七一一
郵便振替 京都七〇〇番

落丁本・乱丁本はお取替えいたします

ISBN4-653-00036-0
C3095 P 4944E

© 奥村恒哉 1980

序

古今集の研究は長い歴史を持っているが、学問的研究と言うべきものは契沖の『古今余材抄』にはじまる。考証的確で、事項、人物伝などについては、後学は、今なお、ここを拠り所とすべく、又、特に漢文の典故については、博搜周到、余人の追隨を許さないものがある。賀茂真淵、本居宣長はその後継者である。持ち味はそれぞれ異なるが、方法の基礎は余材抄と同じである。

香川景樹の『古今和歌集正義』は、近世の古今集研究の冠冕をなす。方法は、外側からの考証は先行の註釈に委ね、自身の主力は、古今集を一つの歌の集として精読することにおかれた。叙述は簡明で詳細、含蓄多く、およそ註釈作業というものの模範と言うべき出来栄である。

明治以降は、いはば近世の研究の反覆にすぎない時期が長く続いた。しかし、昭和になると、故西下經一博士の諸研究（昭和二十九年『古今集の伝本の研究』として結実）があらわれ、久曾神昇博士（昭和十二年『古今和歌集綜覧』、昭和二十五年『崇徳天皇御本古今和歌集』）の研究とで、古今集学は一転機をむかえることになった。ここでは前人未見の新資料が多数紹介され、精密に点検され、系統論として秩序づけられた。この時点で両博士が示された系統図はよく似たものであったので、一般には古今集の系統論がほぼ完成したのではないかと考えられた。

戦後になって、久曾神昇博士『古今和歌集成立論』資料篇三冊、研究篇一冊）の空前の大著が刊行された。昭和三十三年である。綜覧刊行以後出現の新資料を加え、又、研究篇において、御自身の説を含めてそれまでの系統図を根

本的に変更された。これは大変な努力と勇氣とを必要とすることであり、それ自体が国文学研究史上の偉観である。

本書の研究も、当然、右の事情によることになった。綜覧出版以降は別として、それ以前の研究は流布本を中心としてなされている。余材抄、正義の如き卓越した研究も、特別の資料を参照することはなかった。それらの研究は発達した系統論によって検証さるべきことは勿論である。ところが、綜覧刊行以後、或は成立論刊行以後は、長い古今集研究史のうちでは、なお、日は浅いと言わねばなるまい。系統論的研究、新出の資料群が古今集の研究や註釈に活用されることは比較的少なかったのは事実であらう。

本書では、余材抄、正義以来の大註釈書の結果を、主として成立論の資料によって検証することが、具体的な作業の中心におかれることになったのであるが、前述の事情による当然の結果である。

いかに貴重に見える古写本でも、孤立してばらばらに存在していたのでは、効果的に利用することは出来ない。それらの諸関係―つまり系統図―が相当程度たしかめられていないと利用は不安定である。たゞ注意せねばならないのは、系統図が系統論的な意味で完成していなければ事が運ばない、と考えるのは錯誤であり、生産的でもない、ということである。たとえば、もし、数種類の異なった古写本や資料の本文が、流布本を含めて全て一致していたなら、少くともその部分は原型―原本の形と考えてもよい筈である。それは系統論的秩序がどう与えられているか、ということに拘らず、である。この種のこと、要は、個々の場合についてどう考えるか、ということである。それがそもその目的であった筈であるから。

又、系統論というものが、著者自筆本の復元ということを、その究極の目的としているにしても、問題はそれだけ

なのではない。種々の方向に有効に利用することが出来る。

本書で、所謂系統論に近い場所で議論したのは「第六章 平安時代における古今集」である。第一節、第二節は、原本復元が目的なのではない。第三節はかほど多数の諸本群の意味、換言すれば、かく多数の諸本群の発生の要因とということについて考えてみたのである。それは系統図の上で等価値と思われる位置に異なった本文が二つ以上あった場合の判断の仕方、ということでもある。

総論では、古今集をささえている理念について、序文を手掛りとして論じたものである。（この場合も具体的には一字の字形の変容により、古今集の本質そのものの歪曲が行われてきたという重大事態についての本文批評的考察を通じての議論になった。）ここから全ての叙述を演繹的に発展させることが本書の意図である。古今集の理念は「律令合理的精神」と集約出来ると考えるが、古今集の表現の明晰指向（この件については、新潮社日本古典集成『古今和歌集』の解説で論じた。）とか、書式の斉整とか、はいずれもこの理念の顕現である。第一章、第三章、は特に直接にかかわることである。第三章第二節「二条后と菅原朝臣」における作者名記載例に見られる古今集撰者の的確な用意は、「律令的精神」そのものである。

第一章の「古今集の序の研究」は「総論」を補うものである。第一節は「仮名序」の、第二節は「真名序」の考察を配した。序文は撰者が、古今集の理想について、一つの議論として述べたものであるから、その個々の用語の理解が重要なことであるの言うまでもない。しかし、この種の考察は、今までに少なかった様に思われる。ここでは、そのうち、基本的で、誤解の多かったものを撰んだのである。第一節の「かみよ」と「ひとのよ」については、古今

集時代が、案外深く浸っている古来の原始日本的なものの露頭である。第二節の「乞食之客」は万葉集にも出る語で、今までにも、万葉集の場合について推定的な解釈が行われてきたが、肝要なことはそれが律令語である、ということ、その意味で厳密に理解せねばならないし、そうすることによって序の他の部分の理解と平衡がとれるのである。

「第二章 古今集における万葉集の流れ」において、万葉集とのかかわりについて考えた。両序に見えるごとく、古今集と万葉集とのかかわりは非常に大きい。余材抄に既に大規模な類歌の掲出があり、本文中にあげた安田喜代門博士、春日政治博士、等先達の考察がある。それにもかかわらず多くのことが残されている様に思う。それは万葉集と古今集とのかかわり方が一目瞭然という形では、必ずしもあらわれていないからである。万葉集の理解のあり方とその歴史は一般的に極めて複雑である。古今集における万葉集ということもその歴史の一コマである。それ故、先ずその様な位置づけ（第一節）を与えた上で、古今集における万葉集のあり方について考えることにした。一目瞭然でなければ（むしろ、一目瞭然でないことに特色がある故に）、相当の手續きをふんだ註釈作業を経なければならない。第二、三、四節はいずれもそんな意味での考察である。結果は、古今集の万葉集のうけとり方は、単純ではないが率直だ、という印象をうける。巧妙だとも思えるが、決して恣意的ではない。この方面の考察はなお多くの事例を重ねなければならぬが、そのうけとり方の構造については、ほぼ見当がついたと考えている。本章でとりあげた例は、いずれも古今集の範囲で考えれば不可解なもので、万葉集と重ね合わせることによって正当な註釈を得ることが出来るものである。

「第三章」では古今集の組織について考えた。古今集の具体的組織そのものは、極端に言えば、読めばわかること

で、とかくの議論のあげさはそれほど意味がある作業とは思われない。その一般的原理も、余材抄あたりで充分認識されている。そういう意味では今更のことであるが、組織は古今集の理念のまぎれもない顕現である。この点は、「総論」で述べた。ここでは、一般的原理の枠に沿って作品がはめこまれる時にあらわれる陰影について考えてみた。個としての作品が一定の「枠」にはめこまれる時の「枠」と「個」とのかかわりあいである。これは古今集の撰者の純粹に主体的なものが示される部分である。第一節では枠が個をどの様に確保するか、個は枠をどの様に生かしているか、換言すれば註釈とのかかわりあいについて考えた。第二節「二条后と菅原朝臣」では、作者名記載例の背後に働いた大きな力について考えたのである。これは書式の問題である。両者ともに書式としては例外になる。当然、相当の理由がなければならぬ。この件に関する疑問は既に余材抄に提起されていたが、何故か、今までそのままにごされてきた。勿論、些細なこととして看過されてよい事柄ではない。結果は、その背後に、古今集の姿勢をはかるにたる深刻な理由があった。撰者は書式を浅薄に扱ったのではない。深い意味で適切に運用したのである。原則を枉げたのではない。筆者としては記載例が象徴する背後の精神的状況に興味をひかれる。古今集が生きていた世界であるからである。

なお、古今集成立年代論は「菅原朝臣」の項の末尾に述べた。記録類などを駆使しての成立年代論は、最近いくつかの見解が公にされている。成立年代論を詳述することは、本書の主旨からは、ややそれることになると思った。又、最近のいくつかの御異見にかかわらず、詳論すれば筆者は前言（『古今集後撰集の諸問題』昭和四十六年風間書房）を繰返すことになる、という二つの理由で、本書では特に章を設けなかった。菅原朝臣のことは、筆者が加えた新たな論拠であり、前言を補強することになる。

第四章では「古今集と資料」について考えることにした。「古今集」(他の勅撰集においても全く同様のことであるが)は、資料に基づいて編輯された。その資料が確実に伝来している場合には、古今集が資料を如何に加工して、採り入れることをしたのか、その加工者は誰であるのか、などと問うことが出来る。しかし、実際問題として、それほど確実に伝来した(つまり、古今集の本文と直接に對比出来るほど)資料はなさそうである。逆に古今集の本文が全く確実であるとすれば、資料が如何なるものであったか、を問うことが出来る。しかし、疑いなし座標として使うほど古今集の本文が安定しているとも思われない。それでも、なお、「古今集と資料」について問題を持ち得るか。資料の諸本と古今集の諸本との間にある種の明瞭な関係が認められる時、その関係の意味について考えることが出来る(第一節)。又、資料の間には有意義な異同があり、それが古今集諸本に反映している場合は、古今集の本文について直接言及することが出来る(第二節)。これらの諸例は、古今集も資料も、単独では、本文の処理をなし難いものである。原本の確認を前提にするのではなく、古今集と資料との諸本の関係とその意味が問題になるのである。原本の形はその結果として出てくるのである。

第五章には「註釈」の諸論考を配した。註釈こそ、文学作品研究の基礎におかれるべき事柄である。古今集では『余材抄』『正義』に非常に卓越した形で示された。これらはしかし、大正の末ごろから少しずつ出版され、戦後の『古今集成立論』にいたるまで、紹介、研究されてきた古写本類は参照されることはなかった。しかし、註釈と諸本研究とは相補うものである。又、相検証するものである。そういうことが第五章の主題となった。第二節、第三節は特にそうである。第一節は暦の応用、第四節は歌枕の論である。註釈はもとより総合的なものであるから、どんなことが註釈作業にかかわってくるか、ということとは、いわばやってみなければわからぬ、というのが実際問題である。

第六章で「平安時代における古今集」をとりあげた。いずれも諸本の論の発達とともにあり得たものである。「源氏物語」と「新古今集」をとりあげたのは、それが古今集を含む大きな材料であるからである。第三節は右の第一、第二節の基礎をなすものと考えた。いずれも純粹に系統論への寄与のみを目的としたものではない。系統論が系統論としての純粹さを保持すべきことは勿論である。濫りに他の要素を介入させることは慎重を要する。しかし系統論を応用しようとする^と他の要素と接触する。これも当然で、そういう場合に注意すべきこととして第六章を作製した。

本書が成ることを得たのは、野間光辰先生の厚い御激励と、佐竹昭広氏のかわらざる友情による。学窓以来の諸先生、故澤瀉久孝先生、故頼原退藏先生、遠藤嘉基先生、池上禎造先生、野間光辰先生、大坪併治先生、故猪熊兼繁先生には御礼の申し上げようもない。

私の研究も、漸く緒についてきた、と思うのが正直な感想である。今後^にのこした事どもに微力ながら力を尽すが、前記諸先生、又引用した諸先達の学恩に酬いる所以だと思ふ。

奥村恒哉

目次

総論

第一章 序の研究

第一節 仮名序における「かみよ」と「ひとのよ」……………

三

第二節 真字序における「乞食之客」……………

四七

第二章 古今集における万葉集の流れ

第一節 古典における万葉集の影響……………

三

第二節 「いしはしる」と「いははしる」……………

五

第三節 ゆたのたゆたに……………

一〇三

第四節 「かくれ沼」と「こもり沼」……………

一一

第三章 古今集の組織

第一節 古今集の贈答的配列と註釈……………

一四

第二節 作者名記載例の背後——「二條のきさき」と「すがはらの朝臣」——……………

一五

第四章 古今集の資料と古今集

第一節 「ゆく」と「いく」——古今集の詞書と伊勢物語の文章——……………一五八

第二節 「たにかぜ」「やまかぜ」に関する諸問題——古今集と資料——……………一七三

第五章 註釈の問題

第一節 「うるふ月」による作歌年代判定……………一八五

第二節 本文批判……………一九四

第三節 古今集の註釈と本文批評——九三、九四、九五——……………一九八

第四節 「岡のやかた」考……………二〇三

第六章 平安時代における古今集

第一節 源氏物語にひかれた古今集……………二一九

第二節 新古今集の本歌の古今集……………二四三

第三節 古今集伝来の間に働いた意義……………二七一

総論

古今集の精神

一

古今集が、はるかに国風暗黒時代を超えて勅撰された時、撰者の意図、指導的な理念とはどんなものであったか。出来上ったものを読めばよい訳であるが、それは万葉集とは非常に印象の異なったものが造られてしまった。今、相異点を列挙することは、大して意味はない。しかし、古今集の姿勢を計るに足りる点については考えてみる必要がある。

古今集の万葉集に対する顕著な相違点は先ず第一にそれが勅撰集である、ということであり、全編の組織が一貫した方針のもとに整然と統一されていることである。

万葉集は、全体を、一応、二十巻にまとめあげてはいるが、各巻はそれぞれ固有の特色を有し、全体を統括する意図は鮮明ではない。実際問題として、既成の歌集を二十巻の組織の中にはめ込む様なことをしている。これに対し、古今集は四季、賀、離別、羈旅、物名、恋、哀傷、雑、雑体、大歌所御歌、と分類され、仕上げられた。二十巻という巻数は万葉集に倣ったのであろう。しかし、既成の編纂物をそのままはめ込む様なことはしなかった。個々の作品の配列、詞書の書式まで撰者の意図が浸透している。

書式が厳密で、それがかたく遵守されていることも古今集の顕著な特色であって、本文批評の作業が進むととも

に、益々あきらかになってきたことである（久曾神昇博士、『古今和歌集成立論』）。

又、古今集の表現は甚だ合理的である。およそ日本語で書かれたもののうちで、主述の関係、修飾被修飾の関係が最も明晰なものにちがいない。語法も鮮明である（本居宣長、『詞の玉の緒』）。これらのことは作品の理解に曖昧さを許さない。註釈のやり方によつては何種類もの理解が出来る、などという様なことは、古今集では本来あり得ないことである。三十一字だけでは誤解の発生するおそれがある場合には、詞書や書式を以て、明確に識別出来る様になっている。撰者はそのために非常な苦心をしている。

その撰者の苦心の跡を、一例をあげてたどつてみることにする。

春歌上、卷一、

人の家に植ゑたりける桜の花咲きはじめてたりけるを見てよめる

つらゆき

今年より春知りそむる桜花散るといふことはならはざらなむ

四九

この作、『余材抄』に次の様に註する。

此歌より次の巻（春歌下）に貫之の「水なき空に浪そ立ける」（八九）という歌までは桜の歌なり。よりて歌に桜とよめり。桜とよまぬ歌は、こと書に桜といへり。其中に此巻（春歌上）には桜のさける時とをいひ、次の巻（春下）はちるをよめり。平城天皇の御歌（九〇）より後、貫之の「み山かくれの花を見ましや」（一一八）というまでは、詞書にも桜といはず、歌にも只花とのみよみたれば、よろつの花をよめり。後に花といひては桜ぞと心得るにはかはれり。

後世の文学では、普通「花」といえば、そのまま桜を意味する、という理解が行きわたっていることを念頭にして、古今集では、そんな理解は無かった、という論證である。

余材抄の説明は古今集の構造が前提になっているので、少々説明を加えることにする。古今集では、作品は季節の進行に従って配列されている。同じ季節の中では類をもって(梅なら梅、桜なら桜)集められている。桜の中では、咲き初め、盛り、落花、の順に配列される。

右の様な構造を前提にしての余材抄の註である。それ故、主旨は次の様になる。四九——八九の間が桜の歌である。「よいて歌(今の場合は、第三句に『桜花』の語があることを意味する)に桜とよめり。」一首のうちに、桜の語が無い場合は詞書の中に桜と断って、「花」の内容を明らかにしている。たとえば

桜の花の散り侍りけるを見てよめる

素性法師

花ちらす風のやどりは誰か知る 我にをしへよ行きてうらみむ

七六

などがこの例になる。次の巻二、春下の九〇——一一八では詞書の中にも歌の中にも「桜」の語が無く、ただ「花」とだけいうから、これらは「よろづの花」(花一般)を言っているのだ。

以上が余材抄の説明である。註として、全く異義のいれようのない完全な説明である。我々は、ここに、古今集撰者の細心の注意を読みとることが出来る。

古今集の組織を云々することは、松田武夫博士『古今集の構造に関する研究』(昭和四十年刊)が出て以来、構造論の名を冠して行われている。それはそれで結構なことであり、なお、今後の吟味の余地も残している。松田博士は御自

身の著を「曾て、如何なる研究者によつても究明されなかつた点を、開明したことだけは事実である。その意味に於て、本研究は、古今集研究史の上で、画期的な異色あるものとする事が可能であらう。」と自賛の言葉で結んでおられる。しかし、この種の思考は余材抄が、その全編にわたつて神経質に試みていることである。右、掲出の箇条の如きは、ごく一部の例であるが、模範的に遂行された事例である。又、余材抄の考察も、中世歌論にまで溯及出来る方法であつて、決して松田博士に始まつたことではない。

ただ今、我々が注意するのは、この様な一貫した組織をもつて古今集を構成したのは何故であるか、それは如何なる意味を有するか、ということである。それはそのまま撰者の抱懷する理念の顯現であるからである。

二

古今集の撰者の理想は、古今集の仮名、真字の両序が雄弁に語っていることである。両序の内容は多彩であつて、今、その全てを検討することは出来ないが、そのうちに、和歌の現状を批判しながら、自らの立場を際立てている箇所がある。この部分をやや詳しく検討して、古今集の理想を考えてみようと思う。

仮名真字の両序が存在することについて、論があるが、今立ちいるまい。両序は記述の順序、繁簡に差があるが、内容に矛盾は無いと考える。両序は表記に差があるが故に、相互に補つて一層理解を深めることが出来る。両序を比較して考えることは、顯昭、契沖、以来のことである。

次に両序の当該の部分を出して、古今集の姿勢を考えてみようと思う。仮名序では

いまの世の中、色につき、人の心、花になりにけるより、あだなる歌、はかなき言^{こと}のみ出でくれば、色、このみの

家に埋れ木の人知れぬこととなりて、まめなる所には、花すすきほに出だすべきことにもあらずなりたり。
この部分、真字序では

及彼時變澆漓。人貴奢淫。浮詞雲興。艷流泉湧。其実皆落。其華孤榮。至有**好色之家**。以此為**花鳥之使**。
乞食之客。以此為**活計之謀**。故半為**婦人之右**。難進**大夫之前**。
となつてゐる。

この部分は撰者の当代の和歌に対する批判である。細部の語釈は省略する。要するに和歌は「まめなる所」には出せないものになった、と嘆いてゐるのである。逆に言えば、古今集は「まめなる所」にふさわしいものとして完成したことを述べてゐる。

さて、「まめなる所」とはどんな所か。と言うと、現在までの諸註釈は曖昧というほかない。

顯昭序註には、

マメナルトコロハ。マメヤカナル所ト云心也。

とするが、これでは単なる言い換えであつて註釈にはならない。以降の概ねの註釈書もこの理解を越えることはほとんど無い。

八代集抄では

まめなる所とは実法なる所也。

とする。余材抄でさえ、

まめなる所とは実法なる所也。